

第6次 芦別市総合計画

【 令和2年度 ≫ 令和11年度 】

～ みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち ～

芦別市

芦別市民憲章

昭和43年（1968年）9月20日制定

明治の代、今の常磐町に第一のくわ音が立ちました。
芦別誕生のうぶ声でした。それから代々の人たちが努力を重ね、
美しい郷土をつくりました。
それをたたえ感謝するとともに、さらに立派にして次代へ渡し
たいものです。
私たちは、この憲章をかかげて、日常生活の心がまえといたし
ましょう。

- 明るい家庭をつくり こどもに夢と誇りを持たせましょう
- 人間の尊さを知り 社会のきまりを守りましょう
- 郷土の自然を愛し 豊かなまちをきずきましょう
- 思いやりと親切で 住みよいまちにいたしましょう
- 教養を深め 体力を養い 文化の輝くまちをつくりましょう

市の紋章



市の花



【ゆり】

市の木



【ミズナラ】

市の鳥



【シジュウカラ】

【はじめに】

本市の新たなまちづくりの指針として策定いたしました「第6次芦別市総合計画」が、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間として、本年4月からスタートいたします。

本計画では、目指すまちの将来像を「みんなで築く 豊かで住みよい人と文化の輝くまち」と掲げ、心豊かで安全・安心に暮らすことができる環境づくりに努め、誰もが住み続けたいと思えるまちを築いていくことを目標とするものであります。

本市はいま、人口減少、少子高齢化が進行し、地域経済が縮小するなど、多くの課題を抱えておりますが、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、市民の皆様をはじめ、団体、企業、行政などが連携し、一体となってともに知恵と力を合わせて本計画を着実に推進し、先人の方々が築き上げてこられた郷土芦別を、より良い形で次代へしっかり引き継いでいくため、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見等をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、終始熱心かつ真摯なご審議をいただきました芦別市総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

令和 2 年 3 月

芦別市長

萩原 貢



《目 次》

I 第6次芦別市総合計画について	1
1. 総合計画の趣旨と特徴	2
2. 総合計画の構成と期間	4
3. 芦別市の現状	10
4. 市民の願い ～市民、高校生・専門学校生アンケート結果より～	18
5. 総合計画の機能	20
II 基本構想	21
1. まちづくりの基本方向	22
2. 目指すまちの将来像	26
3. 人口指標	29
4. 土地利用の方針	30
III 基本計画	31
1. 基本計画の構成と仕組み	32
※自治体運営及び分野別計画の目次については右頁参照	
2. 重点目標と成果指標について	107
基本目標・重点目標・成果指標一覧	108
基本計画における施策と持続可能な開発目標(SDGs)との関連性	112
IV 資料編	125

基本計画（自治体運営と分野別計画）

1. 自治体運営	33
(1) 参加と協働	34
(2) 行財政運営	38
(3) 移住・定住	42
2. 生活・環境	45
(1) 都市基盤	46
(2) 生活環境	50
(3) 安全・安心な生活	56
3. 産業・経済	61
(1) 農林業	62
(2) 商工鉱業	66
(3) 雇用・労働環境	68
(4) 観光	70
4. 保健・医療・福祉・介護	73
(1) 保健・医療	74
(2) 福祉・介護	78
(3) 社会保障	84
5. 教育・文化	87
(1) 社会教育	88
(2) 学校教育	94
(3) スポーツ・合宿	100
(4) 国際交流	104



第6次 芦別市総合計画について



1 総合計画の趣旨と特徴

本市は、これまで5次にわたる総合計画を策定し、これに沿ってさまざまな施策や事業を展開しながら、市民福祉の向上と地域の振興を目指してきました。

この間、我が国を取り巻く社会経済情勢は、かつてない急激な人口減少と少子高齢化社会へ進行するとともに、地球規模での環境問題の深刻化など、大きな転換期を迎えており、時代の流れは拡大から持続・成熟へと転換しています。

また、地方公共団体にはこのような社会環境の変化や地域の実情、市民ニーズを的確に把握し、個性豊かで自主・自立のまちづくりを進めることが求められていますが、地方においては、地域経済の低迷や人口減少などによる財源の伸び悩みなどが財政に及ぼす影響は大きく、本市においても、市内経済の縮小や財政の硬直化を余儀なくされており、今後のまちづくりへの影響が懸念されています。

このため、将来に向けて身の丈に合ったまちとして地域再生に取り組む必要があり、一定の整備がなされた社会資本や地域にあるさまざまな資源を見つめ直し、限られた財源の中で、それらを効率的かつ効果的に活用しながら、全体として縮小しつつも市民サービスの充実と本市の伸展につなげていく「縮充（しゅくじゅう）※①」という視点に立ち、市民との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

第6次芦別市総合計画は、「芦別市まちづくり基本条例」に基づき、中長期的な展望に立ったうえで、本市が将来にわたって持続可能な魅力あるまちにするため、まちの将来像を定め、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための計画として策定するものです。

芦別市まちづくり基本条例より抜粋

（総合計画）

第15条 市は、総合的に、計画的にまちづくりを進めていくための計画（以下「総合計画」といいます。）を定めます。

2 総合計画は、市の将来像を定める最上位の計画であり、まちづくりは、これに基づきます。

3 市は、総合計画を定めるにあたっては、市民の意見を適切に反映させるため、その計画に関係する情報をあらかじめ市民に提供し、広く市民の参加を得ながら進めます。

4 市は、総合計画の内容と進行状況に関する情報を市民にわかりやすく提供します。

①縮充（しゅくじゅう）…必要なものを適切に選択し、地域や行政の仕組みを工夫をもってコンパクト化、縮小しながらも、行政サービスの質を高め充実していくこと。

第6次芦別市総合計画が持つ4つの特徴

① 芦別市まちづくり基本条例に基づく最上位計画

芦別市まちづくり基本条例第15条において、総合計画は、目指すまちの将来像を定める、最上位計画として位置付けています。

第6次芦別市総合計画は、分野別に策定している個別計画や施策に対して、方向性を示しています。

② 目標達成に向け点検・評価し改善する計画

社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう、目標の達成状況や計画の推進状況を点検・評価し、必要に応じて関連する具体的な取組や事務事業の改善を図りながら目標達成を目指します。

また、各分野においては、重点目標とその達成度を測る代表的な指標を設定しています。

なお、近年、社会経済情勢の変化は大きく、市民ニーズも多様化していることから、中間年においては必要に応じて、基本構想、基本計画の見直しを行います。

③ 協働によるまちづくりを目指す計画

計画の目標達成に向けては、市民、事業者、市などの多様な主体による協働が不可欠です。自助・共助・公助への相互理解を深めながら実践し、地域力を高め、ともに築き上げることを目指しています。

④ 将来人口を見据えた計画

本市の将来人口は、全国平均を上回る少子高齢化の影響などにより、今後も大きく減少することが予想されるため、そのことを見据えた持続可能なまちづくりを目指しています。



2 総合計画の構成と期間

構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つの構成となります。

基本構想

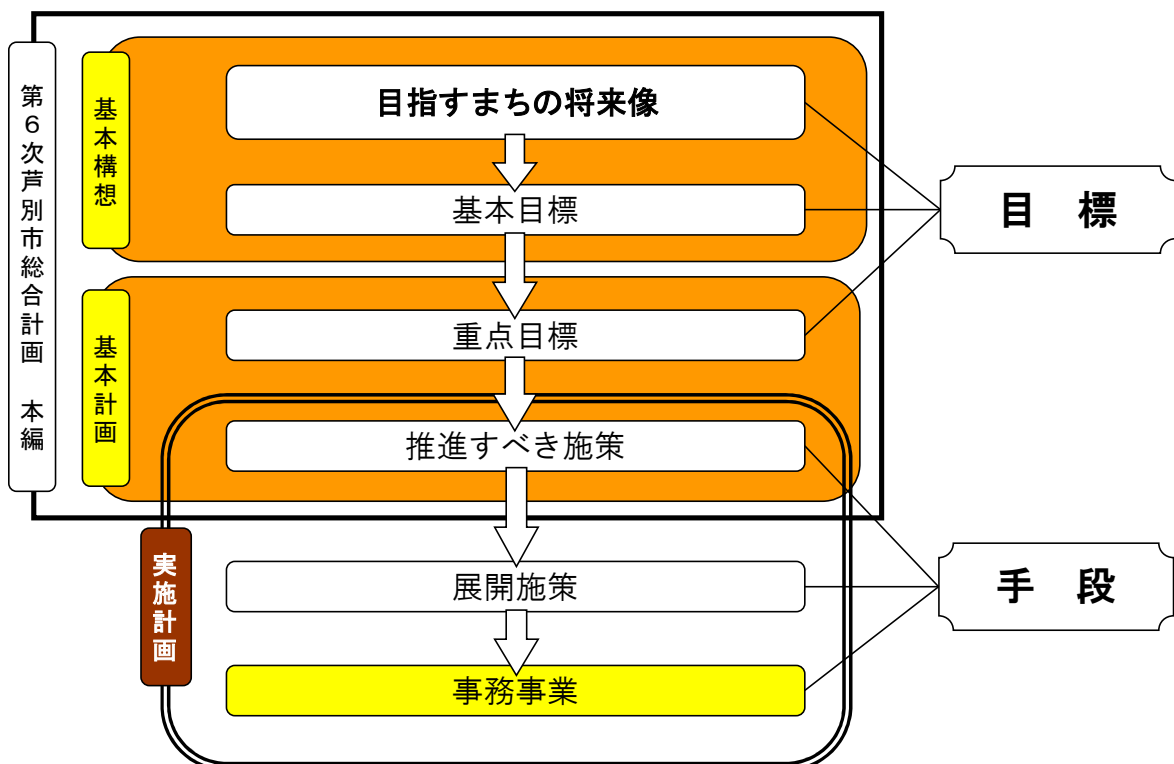
- 「第6次芦別市総合計画」における「目指すまちの将来像」を示すもので、まちづくりの基本方向やまちづくりの基本目標を定めています。

基本計画

- 基本構想で定めた「目指すまちの将来像」を実現するための施策展開の基本となるもので、分野ごとの現状と課題、重点目標、重点目標達成に向けた方向性、推進すべき施策を示すとともに関連する個別計画を定めています。

実施計画

- 具体的な事業や取組を示すもので、重点目標の達成状況や進ちょく状況を踏まえて毎年度見直します。



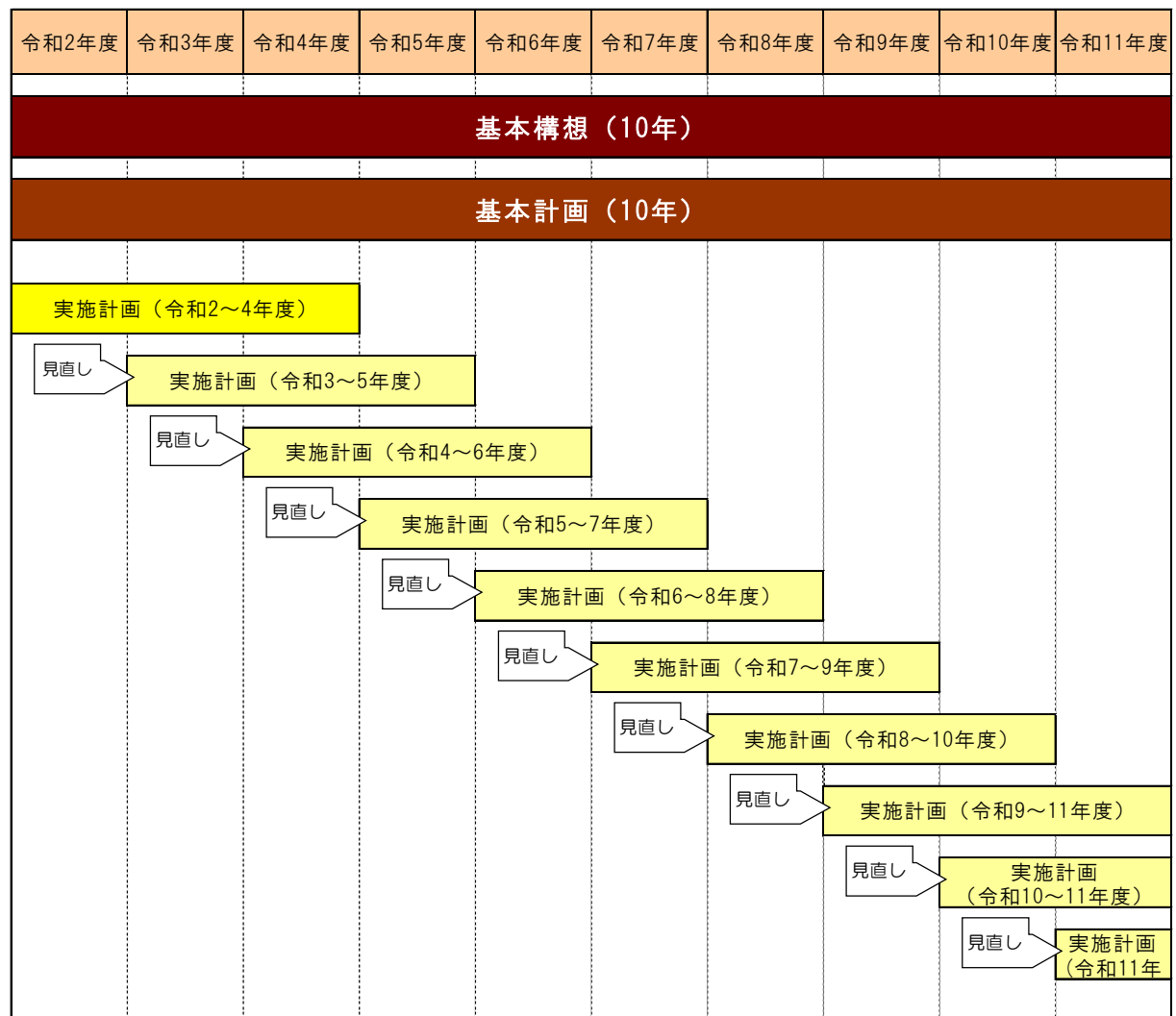
期 間

基本構想、基本計画については、長期的な展望を持つ必要があることから、計画期間を10年とします。

また、実施計画については、社会情勢や財政状況を踏まえた事業展開を図ることから、計画期間を3年とし毎年度見直します。

なお、計画期間の中間年となる令和6年度には、必要に応じて基本構想、基本計画の見直しを行います。

■計画期間及び実施計画期間



第6次芦別市総合計画構成図

基本構想

目指すまちの将来像

みんなで築く 豊かで住みよい

【まちづくりの基本方向】

- ◆ 「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり
- ◆ 将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり
- ◆ だれもが心豊かで安全・安心に暮せるまちづくり
- ◆ 広域連携と多様な交流によるつながり合うまちづくり
- ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）への対応を明確にしたまちづくり

1 自治体運営

◆基本目標◆
市民とともに歩む
協働のまち

2 生活・環境

◆基本目標◆
豊かな自然と共生する
安全・安心なまち

基本計画



各 種

実施計画

目標達成のための事業3年分を集約する

人と文化の輝くまち

【人口指標】

社人研の推計人口 **9,328人**を
下回らないことを目標とします。

【土地利用の方針】～ 都市地域、農業地域、森林地域の
効率的で秩序ある土地利用の実現を目指します。

3 産業・経済

◆ 基本目標 ◆
地域の資源や特性を活かした
産業が伸展するまち

4 保健・医療・福祉・介護

◆ 基本目標 ◆
ひとに優しい、ふれあいと
温もりのあるまち

5 教育・文化

◆ 基本目標 ◆
地域とともに、学ぶよるこびを
実感できるまち

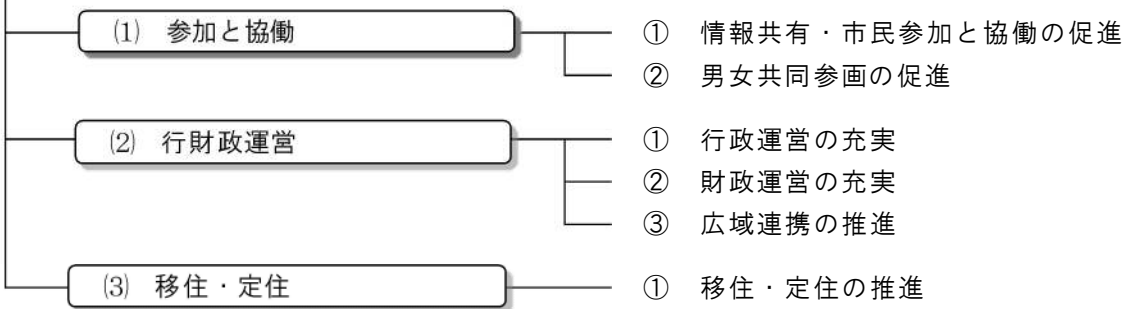
農 林 業	商 工 鉱 業	労 働 環 境 ・ 用 途	観 光	保 健 ・ 医 療	福 祉 ・ 介 護	社 会 保 障	社 会 教 育	学 校 教 育	合 ス ポ ー ツ 宿 ・ 舎	国 際 交 流
重点目標 7	重点目標 8	重点目標 9	重点目標 10	重点目標 11	重点目標 12	重点目標 13	重点目標 14	重点目標 15	重点目標 16	重点目標 17
地域資源を活かした魅力ある農林業の振興	活力がみなぎる商工鉱業の振興	定住化を促す雇用環境の充実	星の降る里に訪れてみたいと思える魅力ある観光の振興	健康づくりの推進と地域医療の確保	健やかで温もりのある地域福祉の推進	安心して暮らせる社会保障	地域で学び続け活動できる社会教育の推進	地域で支える学校教育の推進	生涯にわたるスポーツの振興と合宿の推進	多彩な国際交流と人材育成の推進

施 策

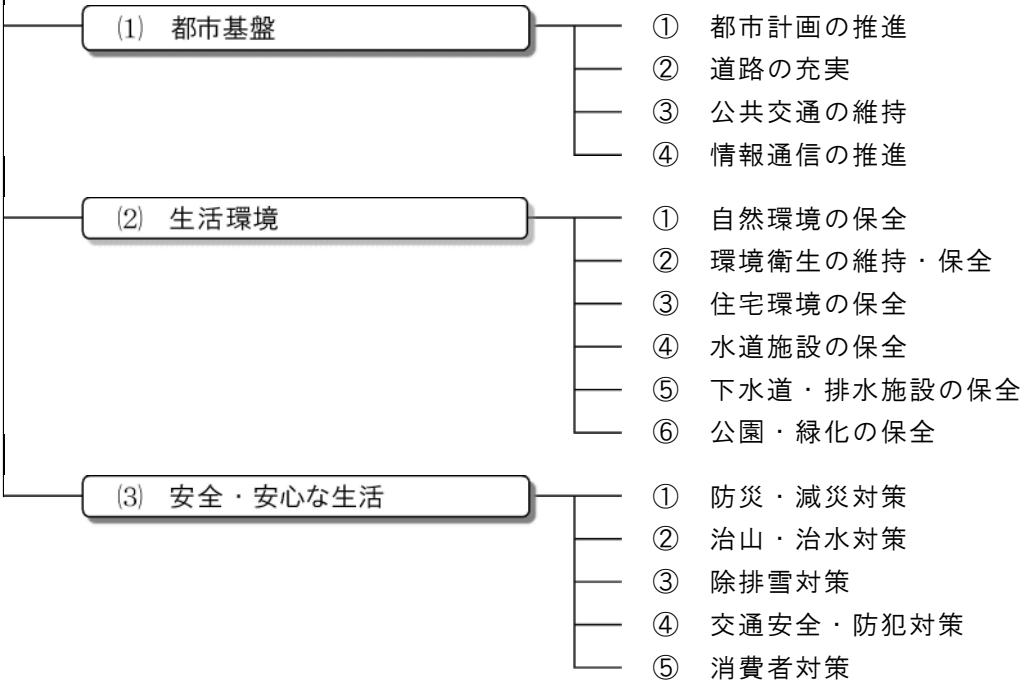
～毎年度見直し～

【第6次芦別市総合計画体系図】

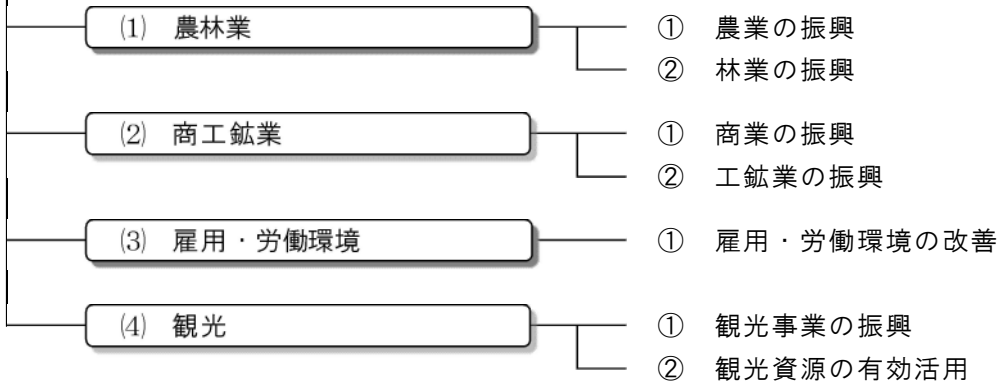
1 自治体運営



2 生活・環境 分野別計画



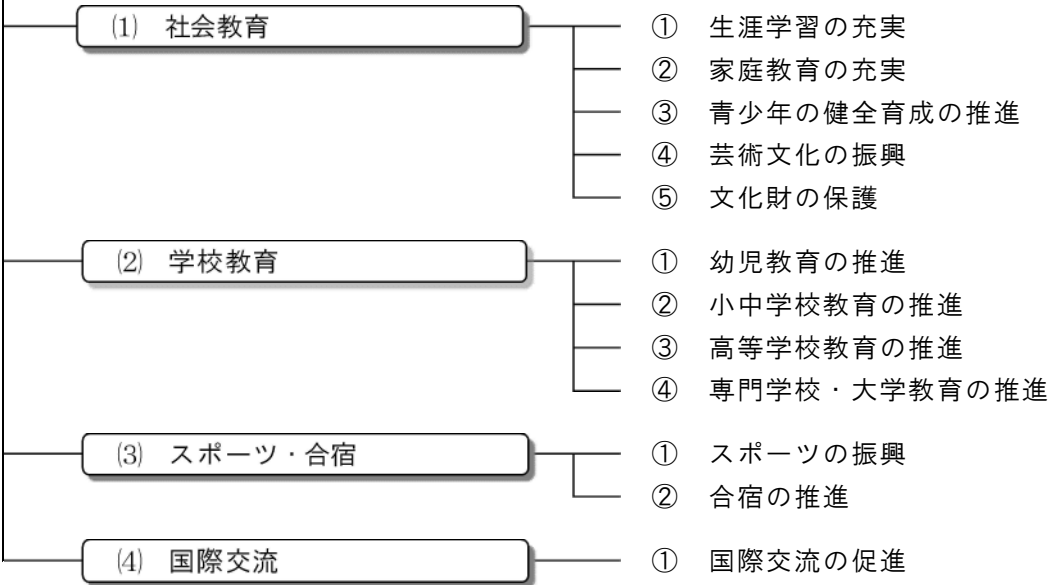
3 産業・経済 分野別計画



4 保健・医療・福祉・介護 分野別計画



5 教育・文化 分野別計画





3 芦別市の現状

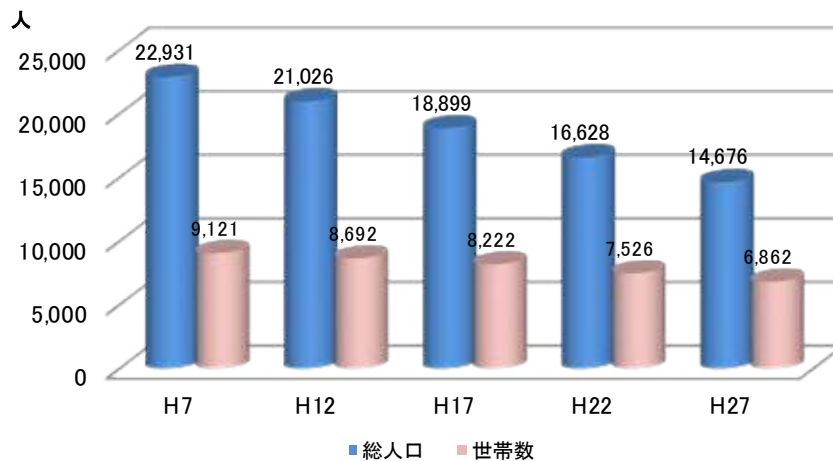
人口の動き

本市の人口は、炭鉱が全盛期であった昭和34年の75,309人をピークとし、その後の石炭産業の衰退に伴い年々減少し続け、平成27年国勢調査では14,676人となっています。

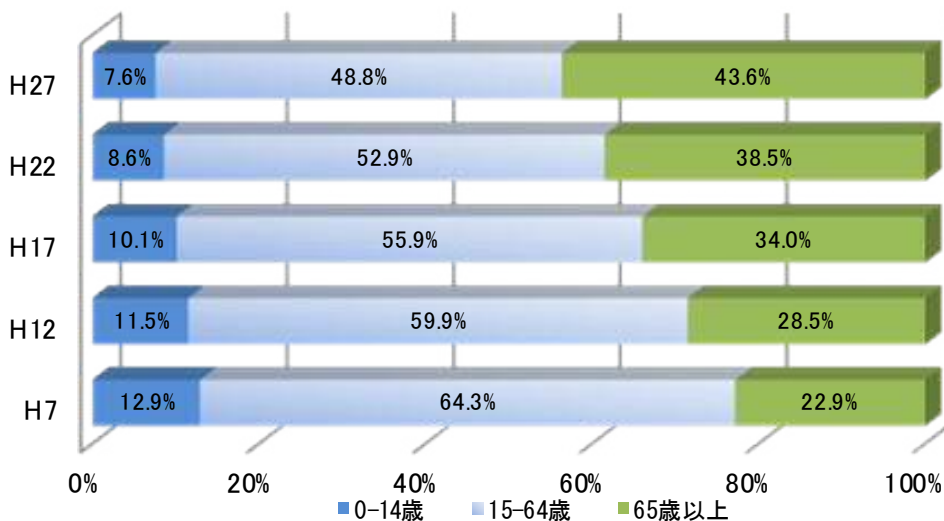
また、近年は少子化による人口の自然減と合わせて、転出者が転入者を上回る社会減が重なり、人口減少が加速化しています。

その年齢構成は、平成7年から平成27年までの20年間で、15歳未満の年少人口率は5.3ポイント減少し7.6%、15歳以上65歳未満の生産年齢人口率は15.5ポイント減少し48.8%、65歳以上の高齢化率は20.7ポイント増加し43.6%と少子高齢化が一層進行しています。

芦別市の人口と世帯数の推移



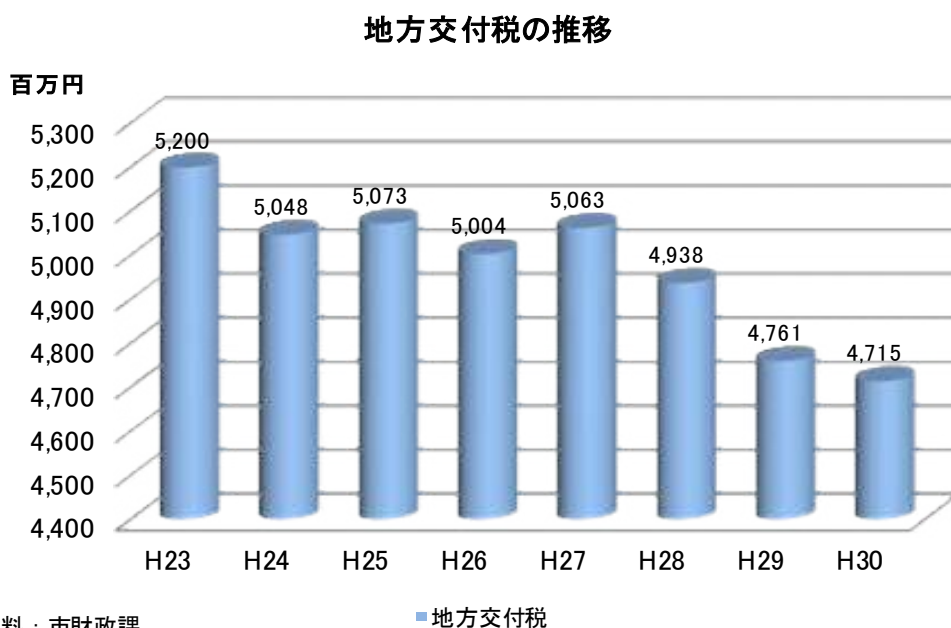
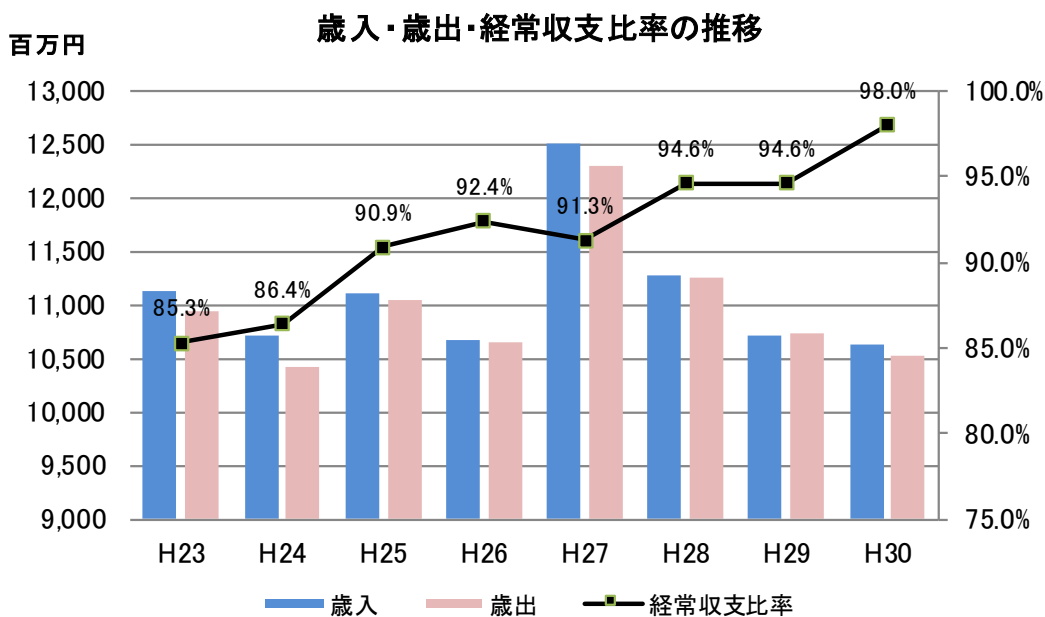
資料：国勢調査（各年10月1日現在）



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

財政状況については、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小による市税の減少をはじめ、人口を算出基礎とする地方交付税等が減少する一方、市立芦別病院への経営支援や地域課題解決のための財政負担の増加により、年々厳しさを増しています。

このような現状から、市民福祉の増進や市民生活の安全・安心を確保しながらも、健全で持続可能な財政運営を堅持するため、平成30年3月に「行財政運営と改革の基本方針」を定め、その実行計画として「財政基盤強化集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。



資料：市財政課

■地方交付税

国内景気は、緩やかながらも持続的に回復基調をたどり、雇用環境の改善、所得の増加や消費の持ち直しがみられますが、本市においては、こうした状況が市民生活に十分波及していないため、豊かさを実感できない状況が続いています。

また、有効求人倍率が近年上昇傾向にある中で、高齢化の進展と若年労働者の転出増加に加え、求人と求職のミスマッチの発生などの要因もあり、さまざまな業種で人材不足が深刻化しています。

就業者数については、産業区分別にみても第1次産業、第2次産業、第3次産業すべてにおいて減少し続けています。

就業者数の推移

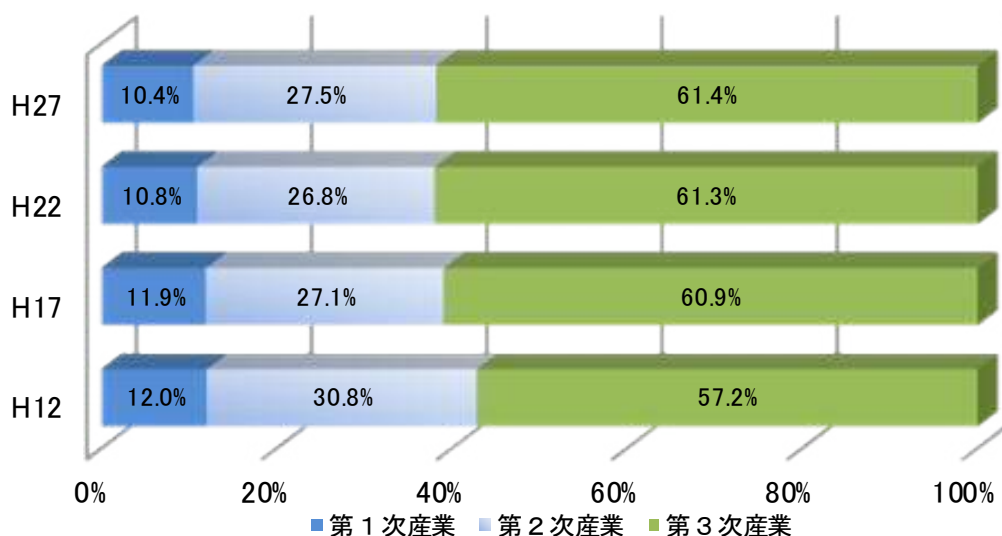
(単位：人)

産業区分	H12	H17	H22	H27
第1次産業	1,092	947	744	642
第2次産業	2,819	2,152	1,837	1,691
第3次産業	5,233	4,839	4,203	3,778
総数	9,144	7,943	6,860	6,152

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※総数には分類不能を含む

就業構造の推移



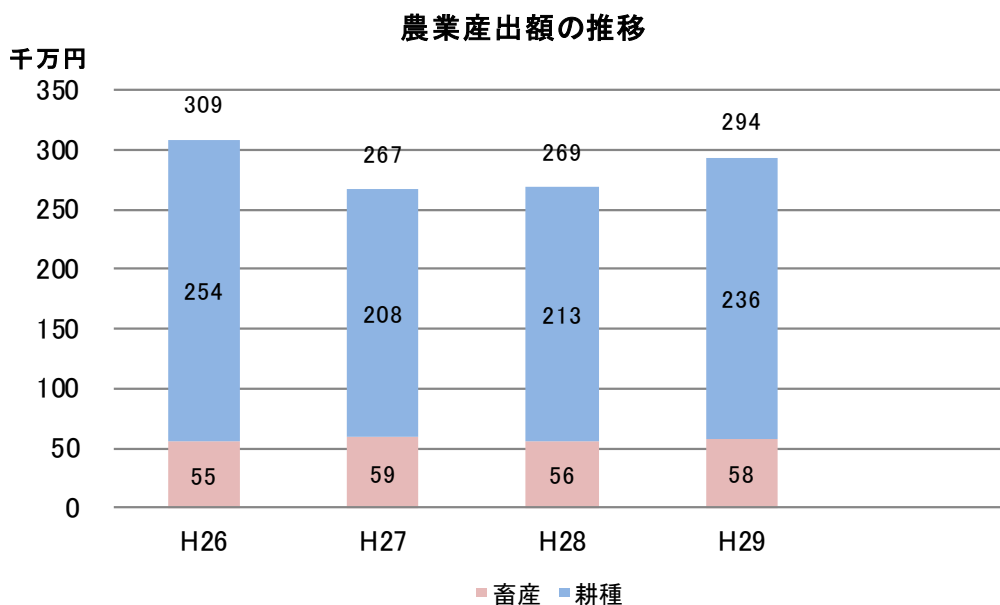
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【農林業】

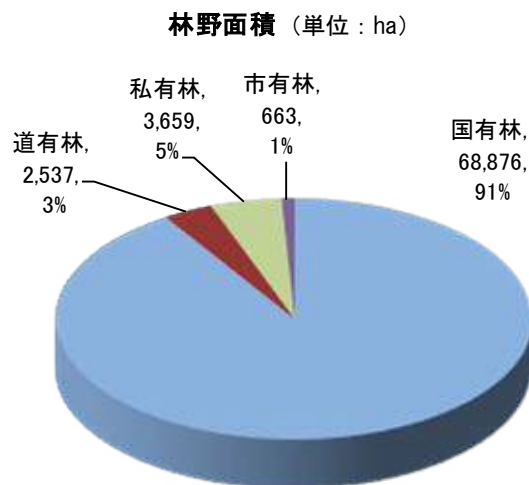
農業については、道内でも高い気温と適切な降雨量に恵まれ、自然災害も少なく作物の生育に適した気候であることから、基幹作物である水稲のほか、馬鈴しょ、南瓜、百合根、メロン、花きなど、良質な農作物が生産されています。

しかし、農業者の高齢化による農家戸数、及び農業従事者の減少がこれらの生産にも影を落としている状況です。一方、先端技術を活用したスマート農業への取り組みや生産者による農作物の販路拡大、海外への輸出など高付加価値化への取り組みが行われ始めています。

林業については、森林面積約 75,700ha のほとんどが国有林で約 91% を占め、うち私有林約 5% と市有林約 1% をあわせて約 4,300ha で全体面積の約 6% となっています。このうち、小規模所有者や不在村森林所有者が多いため、私有林の一部が除間伐・枝打ち等の管理が適切に行われていない状況です。



資料：農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果



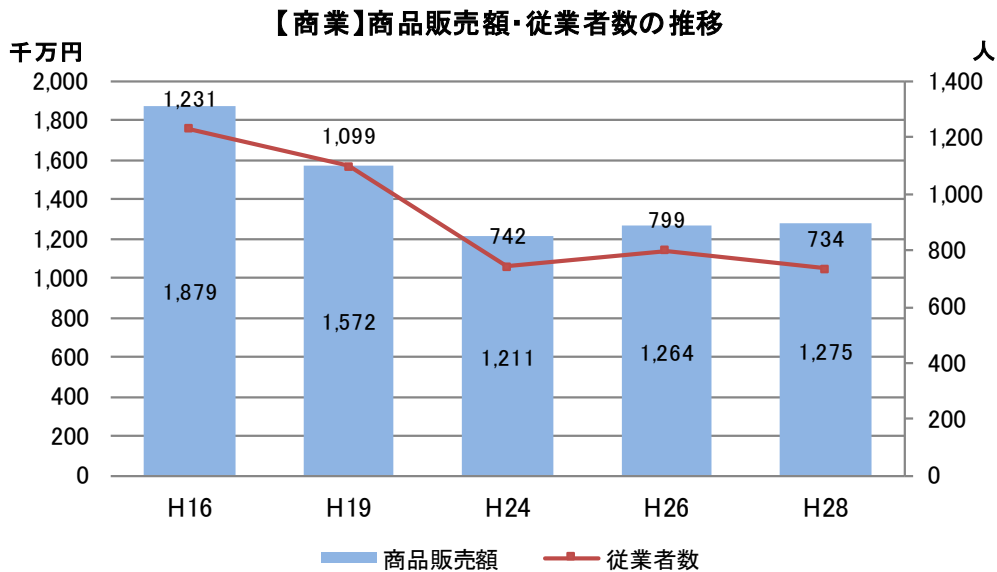
資料：北海道林業統計 (平成31年2月)

【商業】

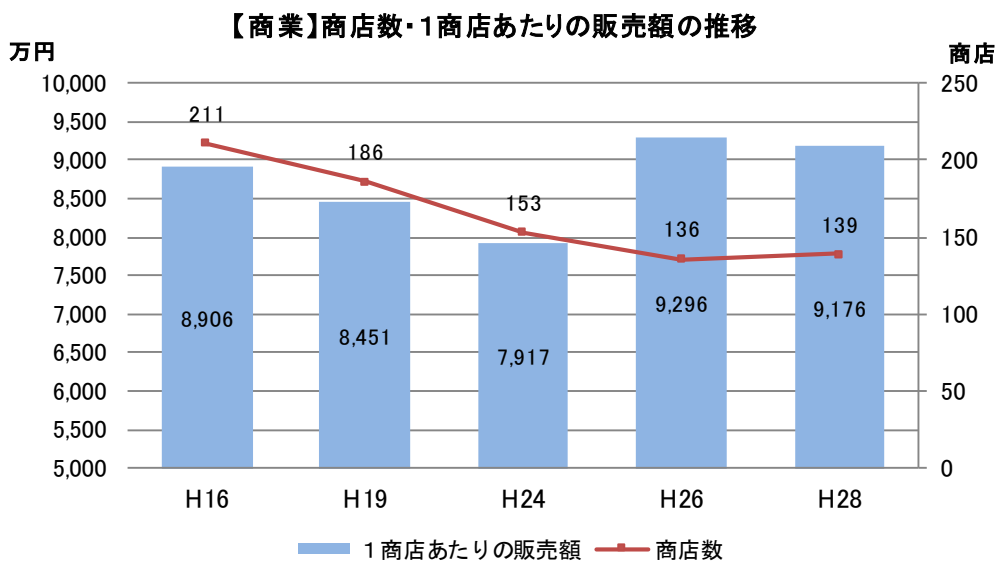
商業については、周辺都市における大型店や郊外型専門店の進出により、市外への消費の流出が増加しているほか、市内の商店においては、経営者の高齢化や後継者不在による廃業等のため、商店数の減少に歯止めがかからず、空き地・空き店舗が多くなっている状況です。

また、従業者数は、商店数の減少に伴い年々減少している状況です。

商品販売額等については、平成16年から平成28年までの13年間で約32.1%減少していますが、1商店あたりの販売額は、個人経営の商店の廃業等により店舗数が減少した影響と、大型店舗への売上げ割合が高まったことから多くなっているものの、個人商店の経営は依然として厳しい状況にあります。



資料：H16及びH19商業統計調査、H24から経済センサス



資料：H16及びH19商業統計調査、H24から経済センサス

【工鉱業】

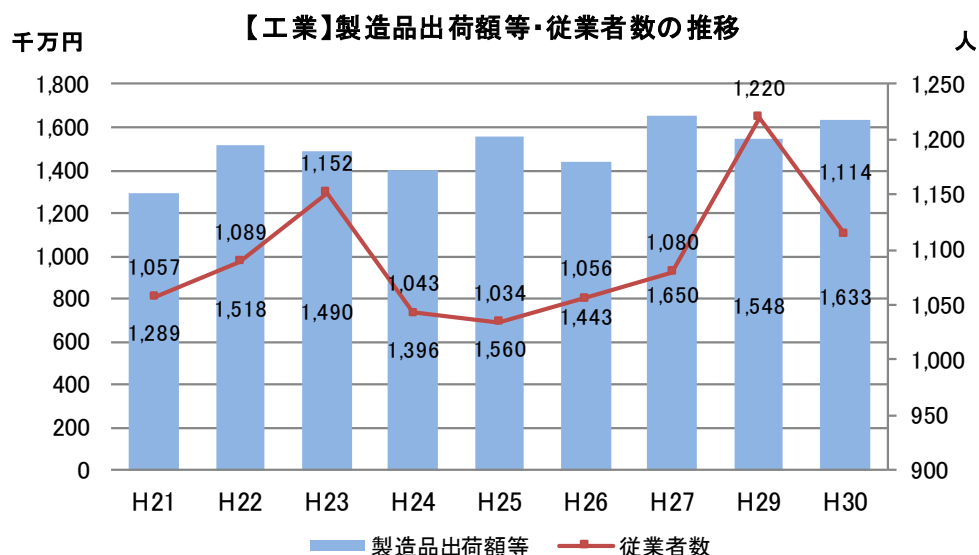
工業については、精密機械製造業（超小型ベアリング）とその関連企業、食料品製造業、木材加工業など、高い技術力を持つ企業が立地しています。

製造品出荷額は、平成21年から平成30年までの10年間に於いて26.7%増加し、163億3,000万円となっています。

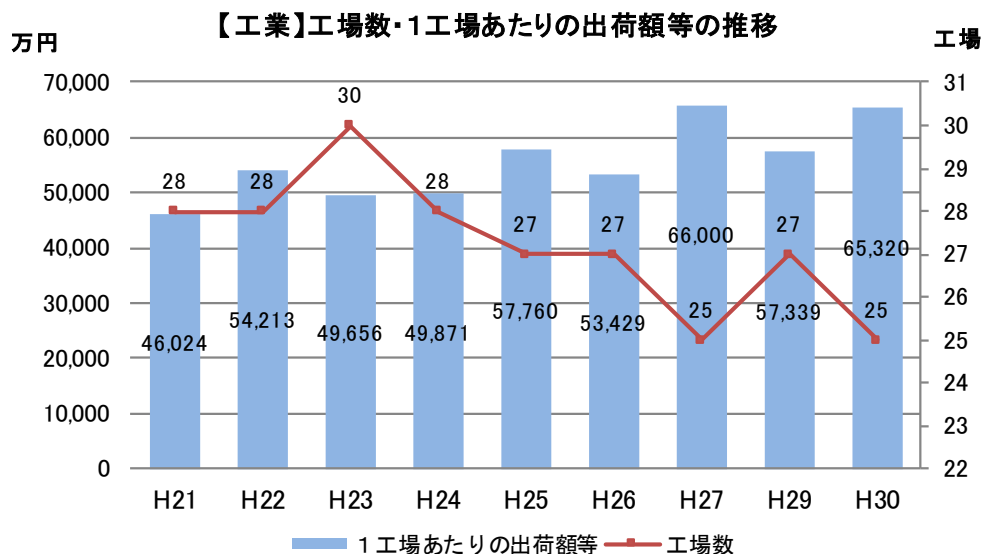
従業者数は、生産年齢人口の減少が続いている中であっても一定人数を維持しており、事業所数は、平成21年以降において若干の増減はありますが、横ばいで推移しています。

また、1工場あたり製造品出荷額等は、平成21年から平成30年までの10年間で41.9%増加し、6億5,320万円となっています。

鉱業においては、坑内掘り炭鉱閉山後も市内業者による露頭炭の採掘は行われておりますが、石炭の納入先である北海道電力(株)における火力発電事業が縮小傾向にあることから、経営は厳しさを増しています。



資料：工業統計調査（各年12月31日現在）



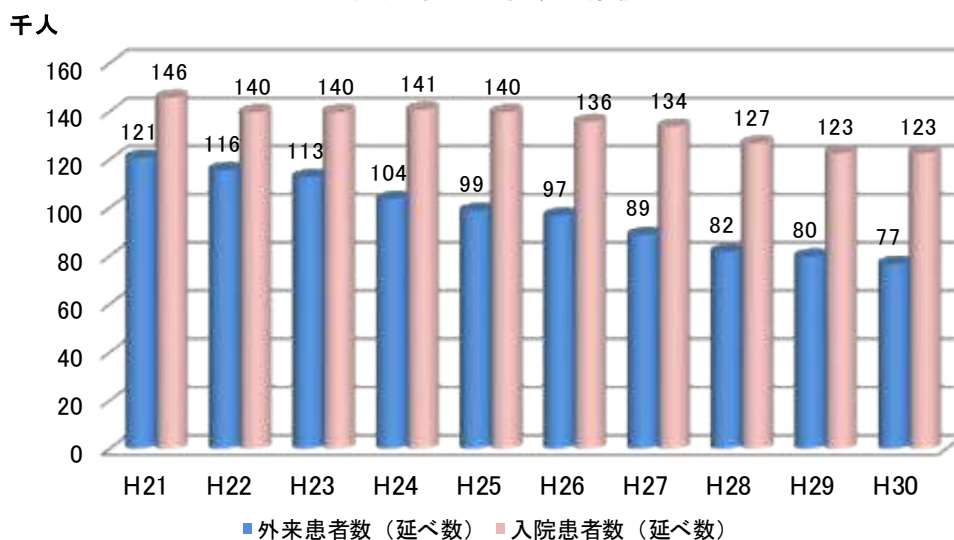
資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

保健・医療については、人口減少や少子高齢化社会の進行と相まって、市内の医療機関の廃業と市立芦別病院の診療体制の縮小などにより、平成21年から平成30年までの10年間で患者総数が33.9%減少しています。

しかしながら、市民の健康状態は、平均寿命が全国平均と比べても短く、良い状態とは言えない状況です。死因では、虚血性心疾患で亡くなる方が多い傾向にあります。これは生活習慣病の予防に努めることで発症を抑制することができるものです。

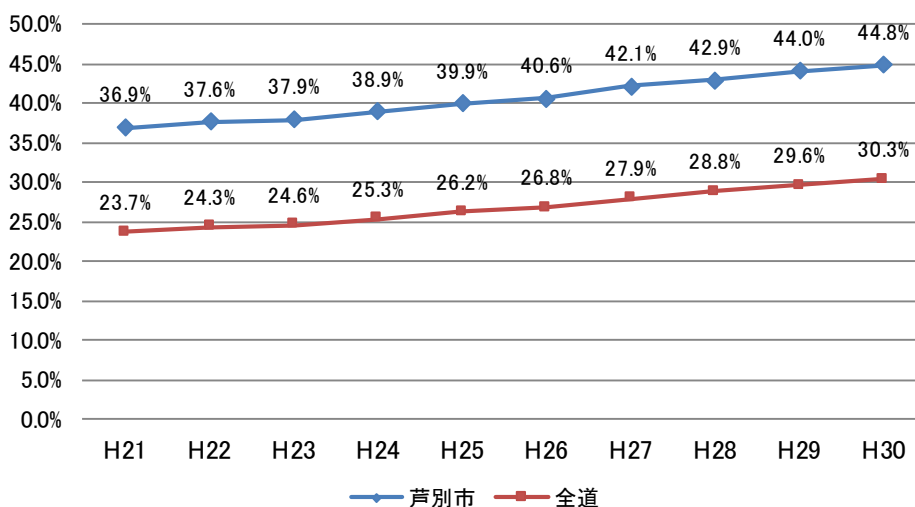
福祉・介護においては、65歳以上の老年人口が平成21年から平成30年までの10年間で7.9%上昇しており、要支援・要介護認定者も増加傾向にあります。さらに、その認定者のうち認知症高齢者数が半数以上を占めている状況です。

芦別市内患者数の推移



資料：北海道滝川保健所

老年(65歳以上)人口割合の推移(高齢化率)



資料：北海道(住民基本台帳(H21~H25: 3月31日現在、H26~: 1月1日現在))

教 育

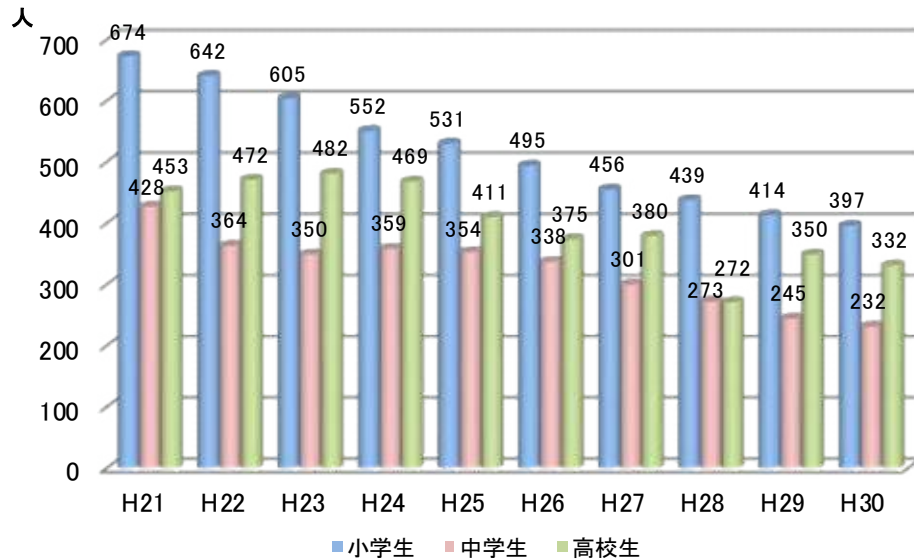
社会教育については、市民の生涯学習を支援するための活動のほか、家庭教育の充実、非行防止活動など青少年健全育成に向けた取組、市民による自主的な芸術・文化活動への参加、本市独自の歴史・文化を表す文化財の保護など、幅広い年代において多様な活動が展開されています。

教育機関については、令和元年度現在において幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、高等学校2校、専門学校1校、大学1校があり、充実した教育環境が整っていますが、今後も児童・生徒数の減少が見込まれる状況です。

スポーツについては、なまこ山総合運動公園を中心に一般利用及び合宿や大会などで利用されており、その利用者数は年間10万人前後で推移しています。

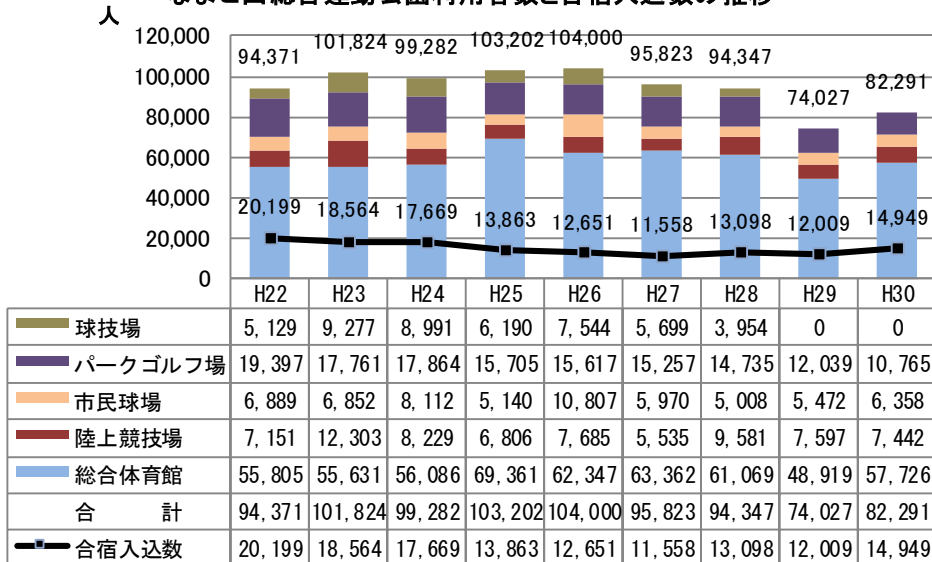
また、合宿入込数は、市内の民間宿泊施設の廃業等の影響を受け、平成19年度の21,880人をピークに減少していることから、合宿利用者の市外への流出を防ぐため、新たな宿泊施設を整備します。

市内小学生・中学生・高校生の推移



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

なまこ山総合運動公園利用者数と合宿入込数の推移



資料：市教委体育振興課



4 市民の願い

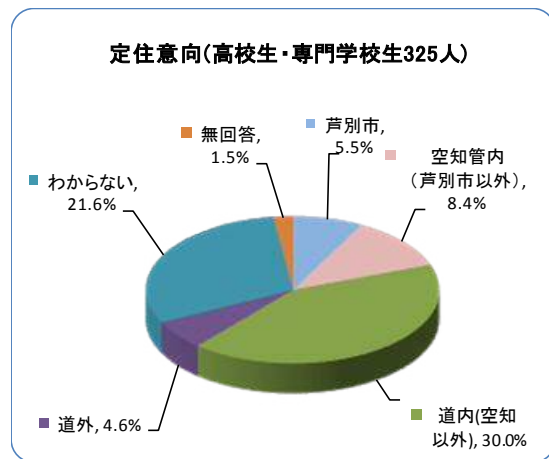
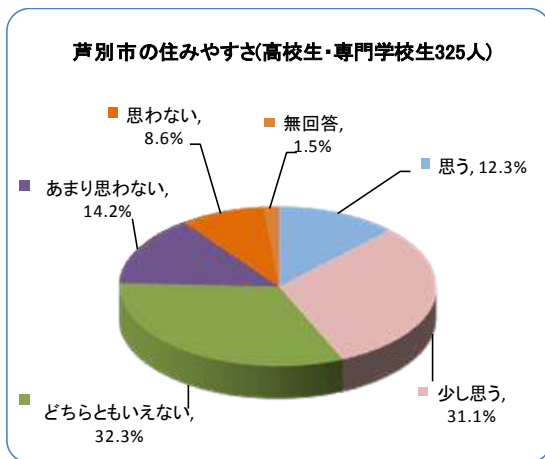
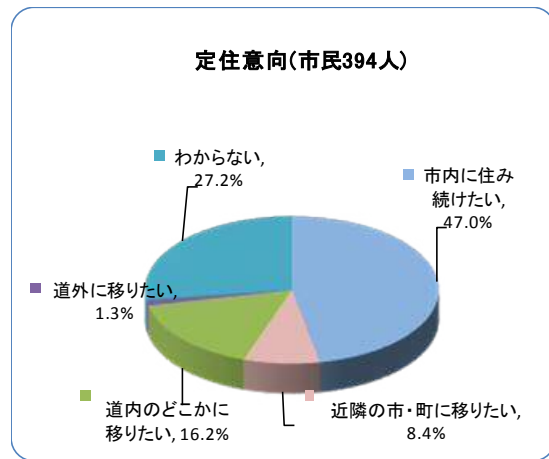
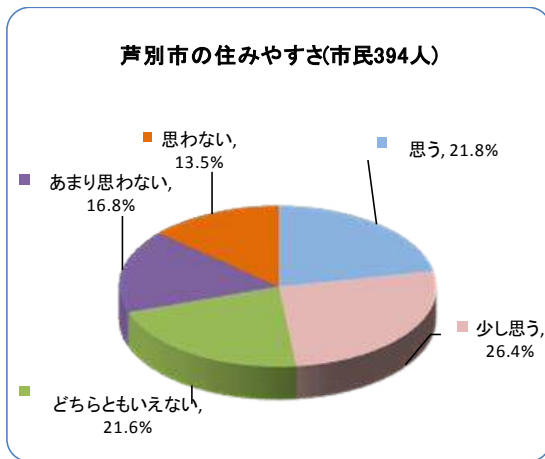
～市民、高校生・専門学校生アンケート結果より～

住み続けたい芦別市

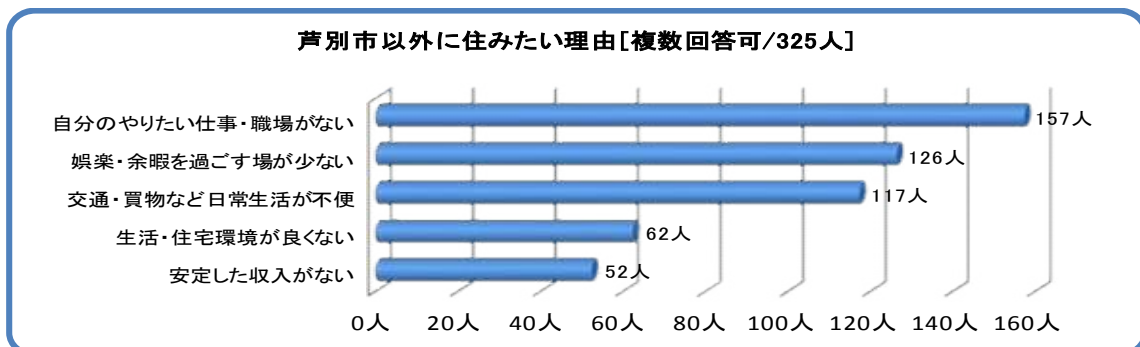
本市の住みやすさを調査した結果、「住みやすい」と「どちらかという住みやすい」と回答した市民は48.2%、高校生・専門学校生では43.4%となっています。

また、「これからも本市に住み続けたいか」との質問には、47.0%の市民が「市内に住み続けたい」と回答しており、半数近くの方が本市への定住を望んでいますが、高校生・専門学校生では5.5%となっています。その理由については、「自分のやりたい仕事・職場がない」などの回答となっています。

【市民と高校生・専門学校生に聞いた、芦別市の住みやすさと定住意向】



【高校生・専門学校生に聞いた、芦別市以外に住みたい理由、上位5項目】

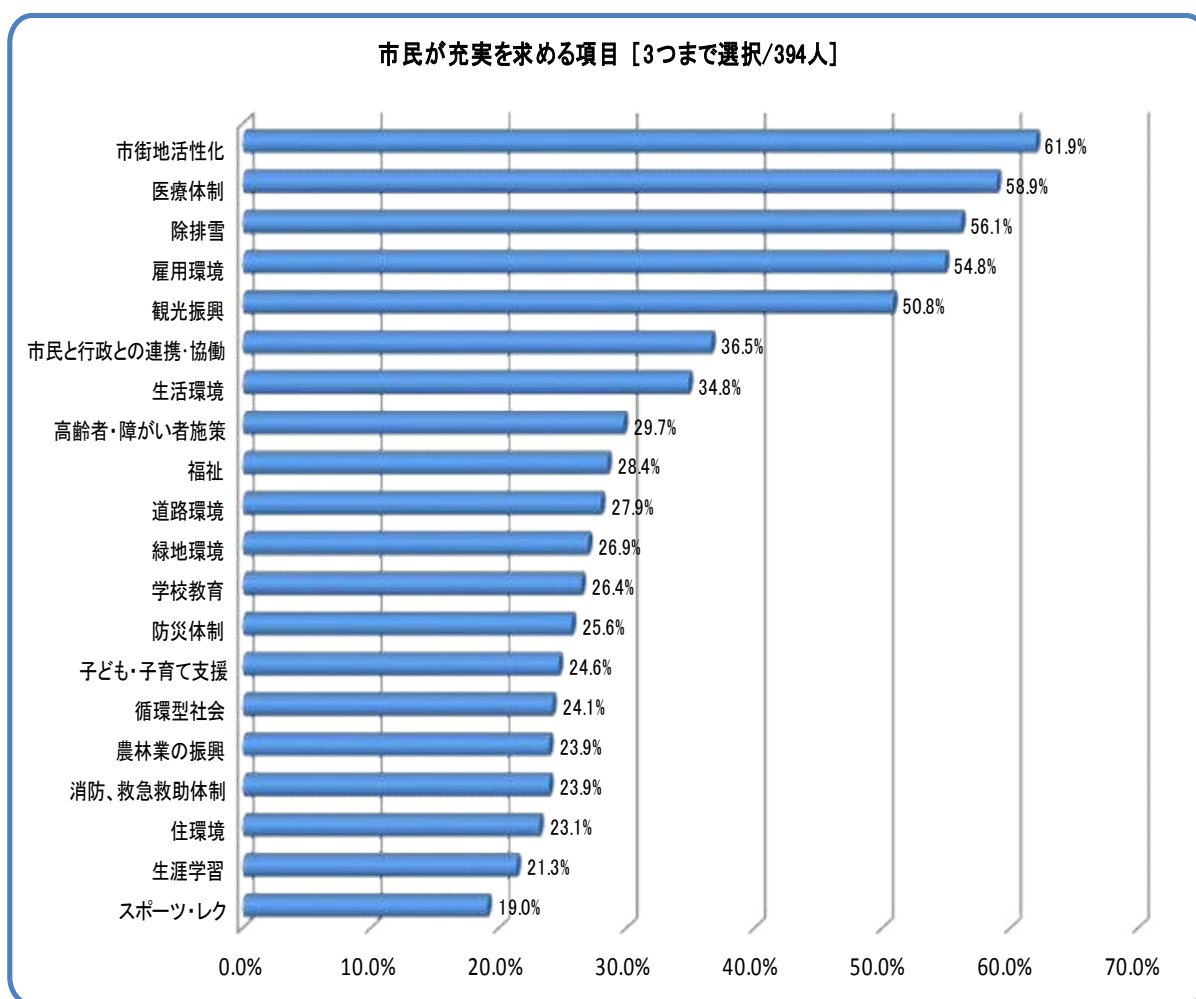


市街地活性化や医療の充実

本市の現状に対する項目別満足度を調査した結果、市街地活性化に関する買い物や飲食店舗の減少、医療体制や除排雪体制、雇用環境、観光振興に対して不満が多い結果となりました。

このため、人口減少、少子高齢化や地域経済の低迷が深刻化する中で、商店街の振興や市民生活に欠かせない医療環境、除排雪及び雇用環境の充実が望まれています。

また、これからのまちづくりのキーワードについては、「豊かな自然」「安全・安心」が男女ともに最も多く、以下「快適さ・便利さ」「ふれあい」「活力・賑わい」が挙げられています。



これからのまちづくりのキーワードベスト5 [市民394人]

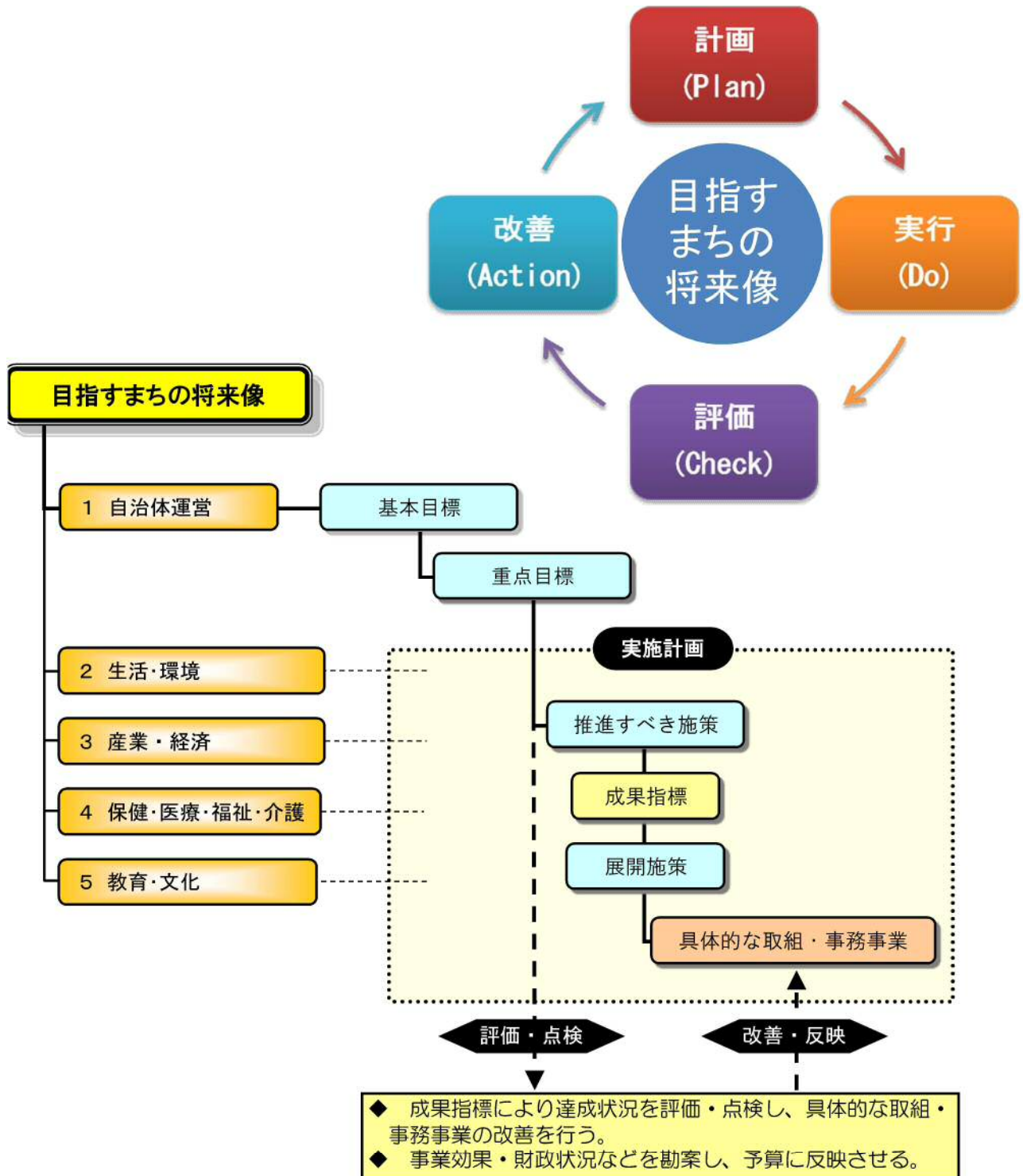
順位	総数	男	女
第1位	豊かな自然 253人	豊かな自然 107人	豊かな自然 146人
第2位	安全・安心 119人	安全・安心 61人	安全・安心 58人
第3位	快適さ・便利さ 40人	快適さ・便利さ 18人	快適さ・便利さ 22人
第4位	ふれあい 33人	子育て・教育 14人	ふれあい 20人
第5位	活力、賑わい 29人	活力、賑わい 13人	スポーツ・文化 18人

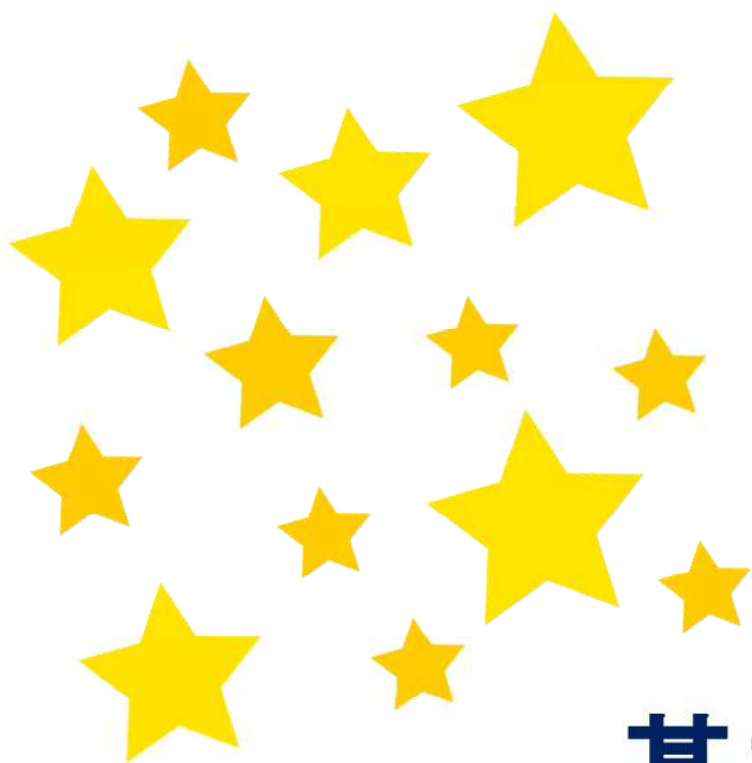
5 総合計画の機能



総合計画では、目指すまちの将来像の実現に向け、分野ごとに設けられた基本目標と重点目標の達成を目指し、推進すべき施策に基づく事務事業や取組を実行します。

目指すまちの将来像の実現に向けた施策や事務事業は、毎年「実施計画」に集約され、限られた財源や人材の効果的かつ効率的な活用を目的に、「計画・実行・評価・改善」のサイクルにより、毎年度見直しを図りながら総合計画を着実に進めます。





基本構想





1 まちづくりの基本方向

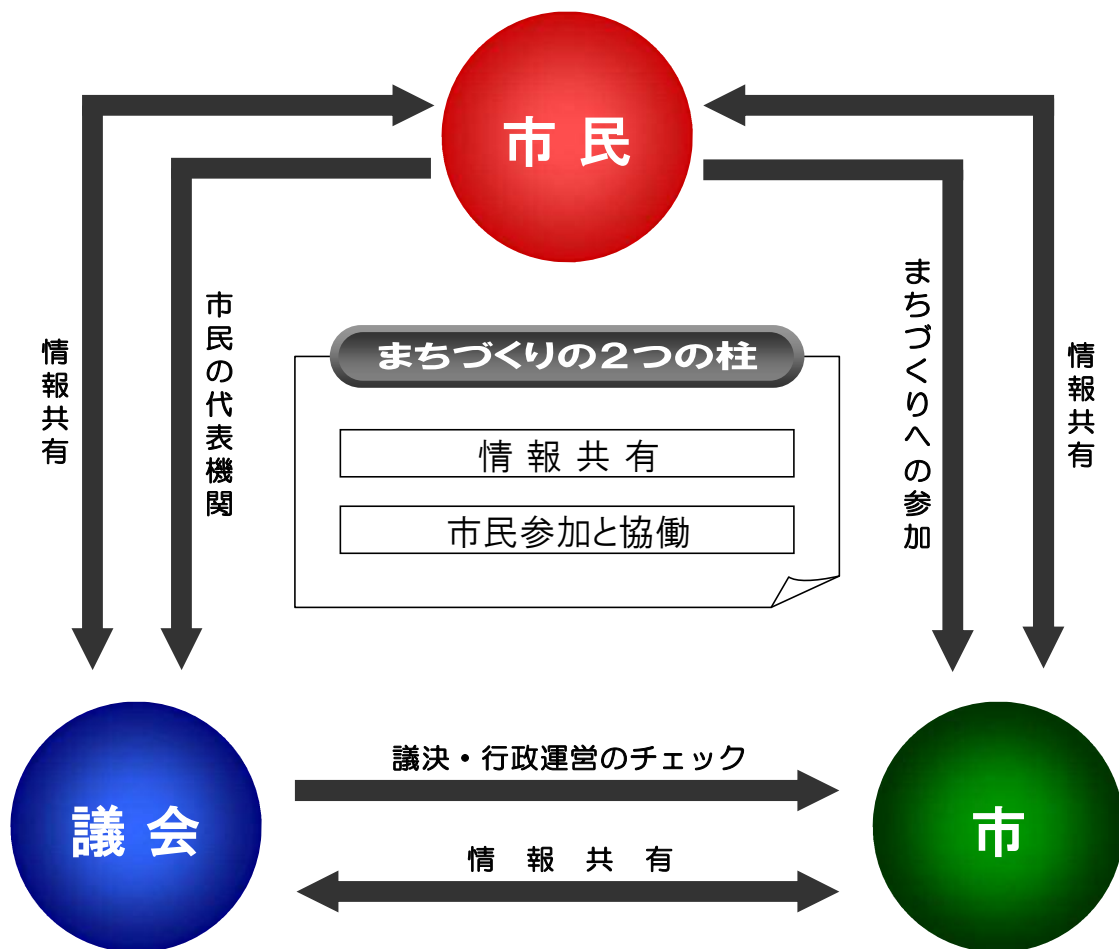
本市の特性をはじめ、市民の願いや今日的な問題・課題を踏まえながら、本計画を策定するうえでのまちづくりの基本方向を次のように定めます。

「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり

本市では、「芦別市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくりを進めるうえでの基本的なルールを定め、市民・議会・市の協働によるまちづくりを目指しています。

市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、それぞれの役割を分担したうえで、「情報共有」と「市民参加と協働」という2つの柱を基本としてまちづくりを進めます。

まちづくりの基本的な考え方イメージ図



“まちづくり”とは… 市民が快適に安全で安心して暮らすことができるまちを実現するために、わたしたちが行う活動をいいます。

“情報共有”とは… まちづくりに必要な情報をわたしたちがそれぞれ提供しあい、お互いに意見を交換するなど、同じ情報を持ちあわせることをいいます。

“市民参加”とは… まちづくりについて、自らの発言と行動などに責任をもって意見を述べることをいいます。

“協働”とは… わたしたちがお互いの役割と責任を理解し、ともに考え、ともに行動し、まちづくりという共通の目標に向けお互い協力することをいいます。

将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり

今後も人口減少が予想されるなか、本市に暮らす人々が安心して住み続け、このまちを次の世代に継承していくためには、財政の健全化による持続可能な自治体経営を進めることが必要です。

限られた財源で、各施策の推進と健全な財政の堅持に向けた取組のバランスを図りながら、身の丈に合った収支均衡型の財政構造へ転換するため、縮充の視点を持ち合わせた各種施策の見直しによる財政の健全化を図り、将来の世代に過剰な負担を残さない持続可能なまちづくりを進めます。

だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり

人口減少と高齢化が進展するなか、市民がいつまでも健康で、幸福を実感して暮らせる活力あるまちづくりが求められています。

本市に暮らす人々が生涯を通じて満足して生活できるよう、雇用の確保や保健・医療・福祉・介護の充実、住宅環境や道路交通網の整備、生きがい対策、生涯学習の推進を図るとともに、近年多発している自然災害に対し防災・減災の体制整備を強化し、だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

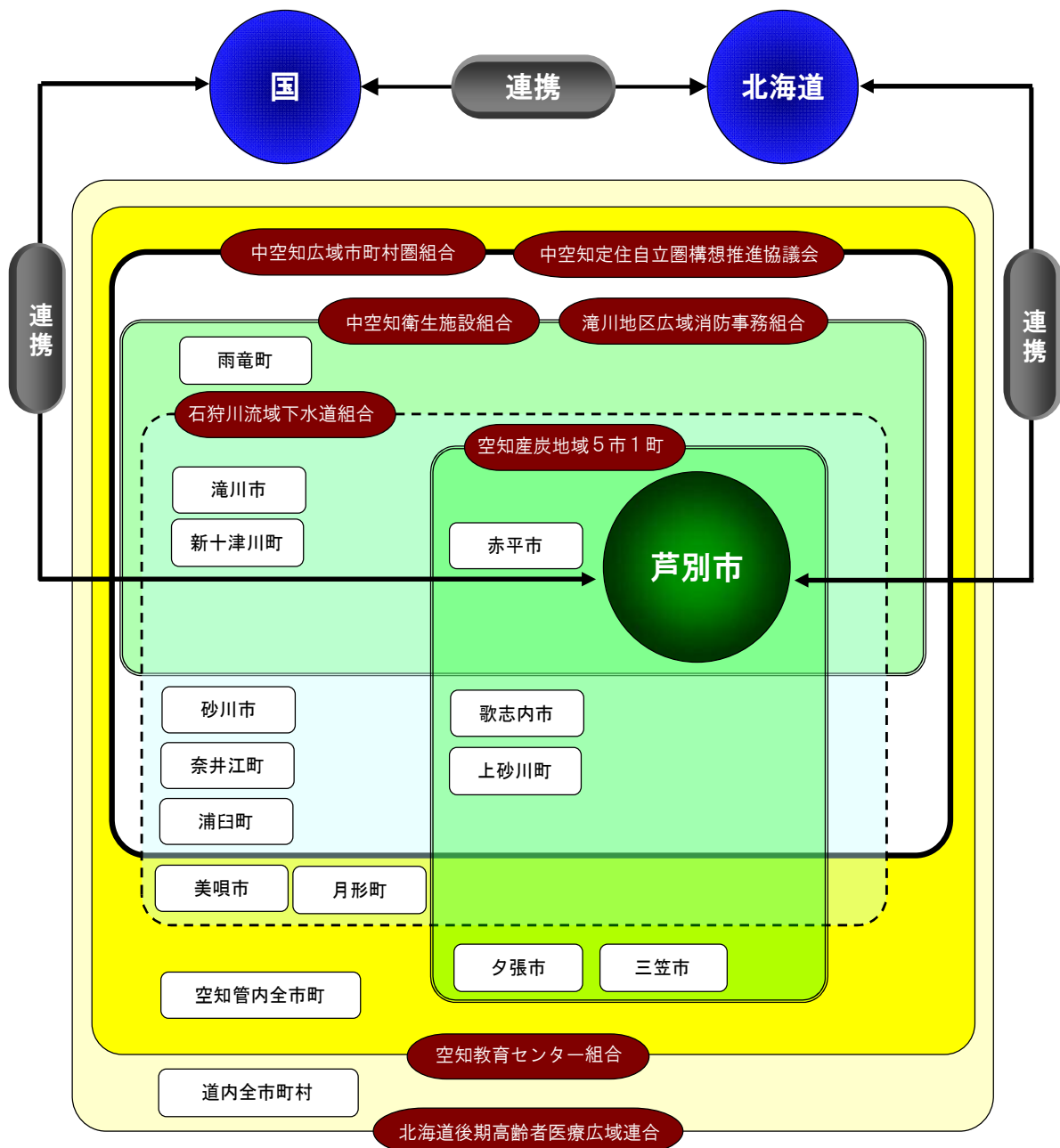
広域連携と多様な交流によるつながり合うまちづくり

市町村は住民に最も身近な行政主体であり、基礎自治体として行政機能の強化が求められています。

本市では、中空知圏域市町との連携を中心に下水道処理やごみ処理などの広域連携事業による事務事業の効率化に取り組んでいますが、少子高齢化が進展するなか、行政機能を向上させ市民の生活機能を確保するため、国や北海道、近隣市町と医療・産業・教育・生活環境などの分野において、互いの特性を生かした連携強化を進めます。

また、交流人口の増加につながる各種合宿や観光客の誘致などの取り組みを進め、地域経済の活性化を図ります。

芦別市における他自治体との連携図



持続可能な開発目標（SDGs）への対応を明確にしたまちづくり

持続可能な開発目標（SDGs）は、人々の暮らしと密接に関わる自治体政策と親和性の高い考え方です。

第6次芦別市総合計画においては、施策・事業とSDGsとの関係を明確にして取り組みを進めていきます。

特に、本市が有する自然豊かな森林環境は、重要な資源と考えています。



目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

2 目指すまちの将来像



まちづくり基本条例に基づき、「情報共有」と「市民参加と協働」をまちづくりを進めるうえでの基本とし、だれもが安全・安心に暮らすことができる環境づくりに努め、住み続けたいと思えるまちを築いていくため、本市の「目指すまちの将来像」を次のとおり設定します。

目指すまちの将来像

みんなで築く 豊かで住みよい

人と文化の輝くまち

【目指すまちの将来像】

「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」の実現に向け、効果的かつ効率的に総合計画を展開するためには、まちづくりの取組すべてに対して「共通する目標」と「共通する方向性」を示すことが必要です。

このことから、すべてのまちづくりの取組や活動の基本となる「自治体運営」と、共通する分野ごとに集約した「分野別計画」の構成により、各施策や事業を体系づけ、目指すまちの将来像の実現に向け、まちづくりに取り組んでいきます。

目指すまちの将来像の実現に向けた5つの基本目標

1 自治体運営 市民とともに歩む協働のまち

市民が積極的にまちづくりに参加できる体制を構築するため、議会及び市が市民に情報を提供し参加の機会を広げ、それぞれの役割の中で情報を共有することにより、より良いまちづくりが展開できるよう努めます。

また、行財政改革を推進し財政基盤を安定させるとともに、近隣市町との広域による連携強化を図りながら、効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

こうした取組の継続により、協働・連携の意識の醸成を市にも市民にも図るため、「市民とともに歩む協働のまち」の実現を目指します。

2 生活・環境 豊かな自然と共生する安全・安心なまち

都市基盤の形成については、道路網の整備と公共交通体系の確保により、物流や交流人口の充実を図り、快適に暮らすことができるまちづくりに努めます。

また、生活環境については、ごみ処理やし尿処理などの衛生環境と空き家対策などによる住宅環境の改善を図るほか、生活に欠かせない上下水道の適正な維持管理と更新によるライフラインの整備に努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境については、「芦別市環境基本計画」や「芦別市花と木・緑化推進計画」に基づき、市民との協働による保全に努めます。

こうした取組の継続により、自然や快適な生活環境を確保することで、「豊かな自然と共生する安全・安心なまち」を目指します。

3 産業・経済 地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち

農林業、商工鉱業、観光産業などに携わる関係者による自助努力に対して、現在、行っている支援政策を維持できるよう努めます。

また、各産業の伸展により安定した雇用の確保を支援するほか、定住者の増加による地域経済の向上に努めます。

こうした取組の継続により、定住者による地域経済の活性化を図ることで、「地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち」を目指します。

4 保健・医療 福祉・介護 ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち

出生率の低下と平均寿命の伸長により、少子高齢化が急速に進むなか、市民が健康で生きがいを持った生活を続けられるよう、必要不可欠な事業の実施に努めます。

また、社会環境の構築に取り組み互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりに向けて努力します。

さらに、本市の良質で安全な食を活用して健康的な食生活習慣を身につけ、豊かな人間性を育む施策を進めます。

こうした取組の継続により、地域社会で“支え合う心”と各種福祉サービスを充実することで、「ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち」を目指します。

5 教育・文化 地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

学校・家庭・地域が双方向に連携し合いながら一体感をもって子ども達の学力向上、郷土に愛着と誇りをもつ豊かな心の育成、教育環境の維持に努めます。

また、地域に根ざした文化の育成やスポーツの普及を通して、生涯学習に対する意識啓発を図るとともに、多様な学習・交流機会を提供します。

こうした取組の継続により、市民が生涯を通じて健康で豊かに学ぶことができる環境を維持することで、「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」を目指します。

3 人口指標



平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は年々減少を続け、第6次総合計画終了後の令和12年度には9,328人になると推計されています。

しかし、過去の人口推移を見ると、かつて基幹産業であった石炭産業の衰退などの影響を受け、これまで同研究所による推計人口を大きく下回ってきている状況にあることから、この推計人口を下回らないことを目標とします。

社人研の推計人口

9,328人

を下回らないことを目標とします。

■人口の推移（年齢3区分別）～各年10月1日現在～ (単位：人)

区 分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
総人口	22,931	構成比	21,026	構成比	18,899	構成比	16,628 (16,897)	構成比	14,676 (15,112)	構成比
年少人口 (15歳未満)	2,956	12.9%	2,421	11.5%	1,910	10.1%	1,429	8.6%	1,109	7.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	14,734	64.3%	12,604	59.9%	10,566	55.9%	8,792	52.9%	7,161	48.8%
老年人口 (65歳以上)	5,241	22.9%	6,001	28.5%	6,423	34.0%	6,407	38.5%	6,406	43.6%

資料：国勢調査

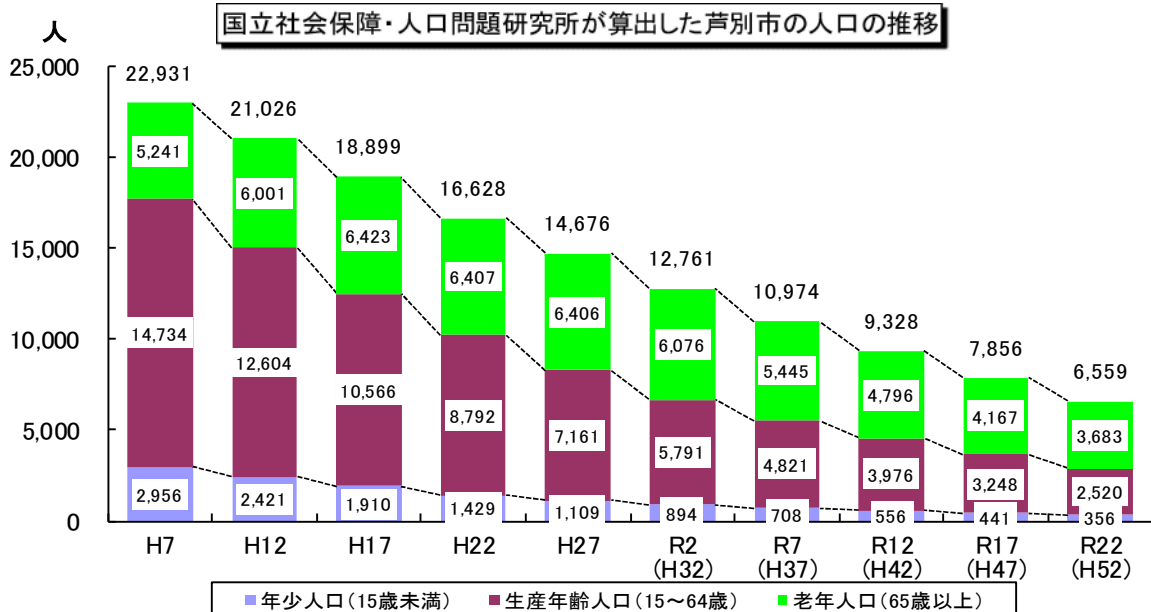
※平成22年、平成27年の総人口の()内の数値は、第5次総合計画時の社人研の推計値です。

■国立社会保障・人口問題研究所による推計値～各年10月1日現在～ (単位：人)

区 分	令和2年(H32)		令和7年(H37)		令和12年(H42)		令和17年(H47)		令和22年(H52)	
総人口	12,761	構成比	10,974	構成比	9,328	構成比	7,856	構成比	6,559	構成比
年少人口 (15歳未満)	894	7.0%	708	6.5%	556	6.0%	441	5.6%	356	5.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	5,791	45.4%	4,821	43.9%	3,976	42.6%	3,248	41.3%	2,520	38.4%
老年人口 (65歳以上)	6,076	47.6%	5,445	49.6%	4,796	51.4%	4,167	53.0%	3,683	56.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※各年齢区分ごとに推計値を合算しているため、総人口と各区分の合計値が合わないことがあります。



4 土地利用の方針



土地は、市民生活や産業活動の基盤となることから、将来にわたり限られた資源を有効に活用することが必要です。

土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。

また、地域の歴史や文化、地理的条件などの特性に配慮しながら、土地関連法令などを適切に運用し、効率的で秩序ある土地利用の実現を目指します。

都市地域

都市地域については、都市計画法に基づき、適正に土地区画整理事業や街路・公園・下水道などのインフラ整備が実施されたことから、良好な都市施設を有しています。

今後も、これらの都市地域の維持に努め、適切な環境の保全を進めながら、市民が安全・安心して暮らせる住環境を提供します。

農業地域

農業地域については、効率的・安定的な生産性の高い農業経営を確立するため、生産効率と収益性の高い良質で安全な食料生産地域を形成し、土地利用効率を考慮した農地の流動化と担い手への集積を行います。

また、国の制度などを有効に活用しながら、農業の多面的な機能の発揮に向けて、自然生態系や景観などに配慮した生産基盤を整備するとともに、計画的な維持管理を行います。

森林地域

森林地域については、木材の生産による経済的機能をはじめ、環境との調和に配慮した多面的機能を発揮できるよう、国有林や道有林を管理する国や北海道と連携して計画的な森林整備を推進します。

また、森林の保全と育成を図るとともに、自然環境学習、健康増進などへの利活用を進めます。

さらに、林業の担い手確保・育成を目的として、北海道立北の森づくり専門学院の実習フィールドとしても活用します。